

決算報告

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。

これらのお金がどのくらい使われているかを知っていたくために、毎年、広報紙で決算と予算の状況をお知らせしています。

今月号では、平成22年度決算を報告します。

平成22年度の一般会計歳入の決算額は、58億3,700万円（0・1割）と比較して387万円（0・1割）の減となっています。それに対して一般会計歳出の決算額は、55億3,907万円（1・2割）の増となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度への繰越額（事業の繰り越しで翌年度に使う経費）を差し引いた単年度の実質収支額は、地方交付税が大幅に削減されるなどの国の三位一体改革が始まった平成16年度では2億1,408万円の赤字でしたが、翌年度から取り組んだ行財政改革により徐々に改善され、平成22年度では2億5,111万円の黒字となりました。

決算額の主な増加要因は、光

ロードバンド整備事業および子ども手当の支給によるものです。

町民1人あたりで計算すると収入は50万6,640円です。この内訳を性質別に見ますと、町税や各種使用料など町が直接受け取る自主財源が11万5,336円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの依存財源が39万1,304円となっています。

一方、町民1人あたりの支出は、48万780円です。

歳出の性質的内訳については、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が25億9,711万円（46・9割）、投資的経費（普通建設事業費）が12億1,541万円（21・9割）、その他の経費（補助費・物件費・その他）が17億2,655万円（31・2割）となっています。

■平成22年度一般会計・特別会計歳入歳出額

一般会計	歳入項目		歳入額	町民1人当たり
	自主財源	町税	8億5,688万円	74,376円
分担金・負担金		7,890万円	6,848円	
繰入金		681万円	591円	
その他		3億8,620万円	33,521円	
依存財源	地方交付税	22億8,265万円	198,130円	
	国庫支出金	8億8,209万円	76,564円	
	町債	7億1,830万円	62,347円	
	県支出金	4億0,981万円	35,570円	
	その他	2億1,536万円	18,693円	
合計		58億3,700万円	506,640円	

歳出項目		歳出額	町民1人当たり
民生費	14億4,696万円	125,593円	
総務費	10億9,419万円	94,974円	
公債費	8億2,783万円	71,854円	
教育費	7億0,257万円	60,982円	
衛生費	5億0,573万円	43,896円	
土木費	3億4,758万円	30,170円	
消防費	2億4,502万円	21,267円	
農林水産業費	2億0,348万円	17,661円	
商工費	9,908万円	8,600円	
議会費	6,663万円	5,783円	
合計		55億3,907万円	480,780円

特別会計	会計名	歳入額	歳出額
	国民健康保険	16億6,965万円	15億9,812万円
	老人保健	577万円	577万円
	介護保険	12億0,214万円	11億5,959万円
	後期高齢者医療	1億2,582万円	1億2,448万円
住宅新築資金	27万円	10万円	

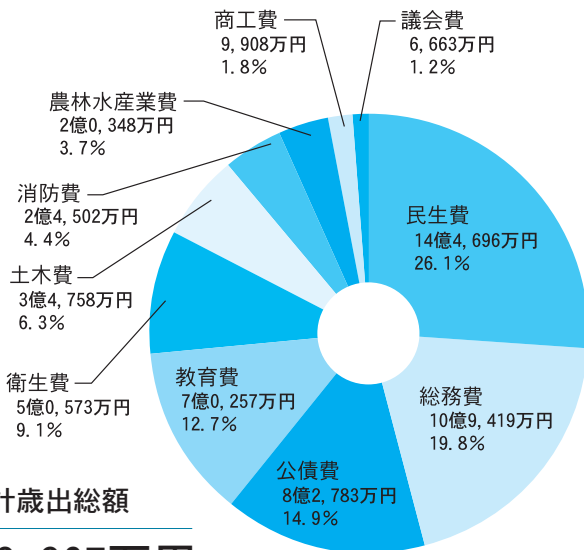
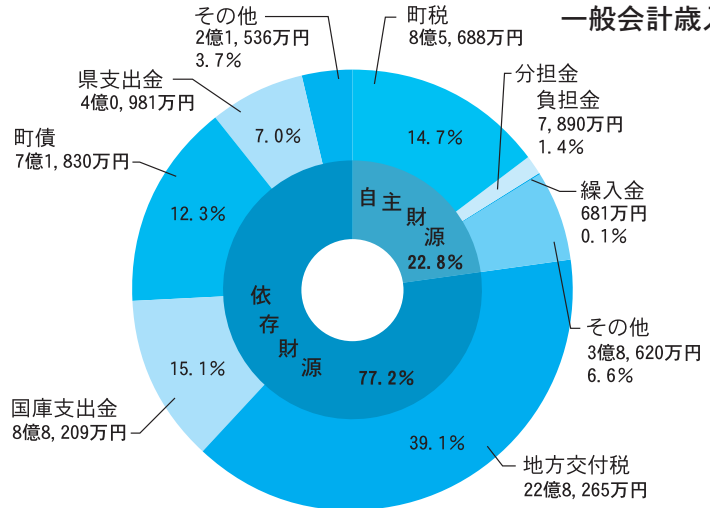
水道事業	会計名	収益的収入	収益的支出
		1億4,031万円	1億2,750万円
		資本的収入	資本的支出
	4,597万円	1億0,910万円	

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたもの
- その他(自主財源) 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他(依存財源) 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税などの各種交付金

58億3,700万円

一般会計歳入総額



一般会計歳出総額

55億3,907万円

【歳出項目の説明】

- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 総務費 町の運営や財産の管理に使った経費
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費

■平成22年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	40.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	11.2	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	38.4	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計などでも赤字額がないため、比率はありません。

平成22年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており健全な状態であると言えます。